

第1回京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会 開催結果概要

(※ 項目別の主な意見要旨)

1 日時・場所

令和5年6月7日（水）午後2時～5時00分／京都府公館第5会議室

2 出席者

(1) 委員

阿部委員、石塚委員、久保井委員、桑村委員、小林委員、柴田委員、諏訪委員、高橋委員、谷口委員、椿原委員、中川委員、平井委員、藤岡委員、溝川委員、道本委員、三井委員、山本委員

(2) 京都府

京都府文化生活部長、同部副部長、安心・安全まちづくり推進課長 他関係課

3 議事の概要等

(1) 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の改定について（資料1）

(2) 計画に基づく取組状況について（資料2）

(3) 意見交換（主な意見）

① 計画改定のあり方について

- 本計画ではこの5年間で何をやるのか、基本方針及び目標を明確にして、過去5年間に取り組んできた課題を整理し、課題を絞り込み、具体的課題に取り組んでいくことが望ましい。
- 京都府の計画も策定して終わりではなく、これからにも繋げていけるような計画づくりを目指していきたいし、どの世代にも理解しやすいものにする必要がある。
- 総論として5年計画実施後の目標を設定し、各年度の具体的計画に重点施策を明示し財政的基盤を確保して実施し、次期年度具体的計画設定前に検討委員会と担当行政機関で評価し、それを踏まえて次年度の具体的計画に活かすシステム構築が必要ではないだろうか。

② 安心の考え方について

- 寝屋川市での調査によれば、教育と福祉に満足している人は安心している割合が高いが、市報を見ないなど市政にあまり関心がない人は不安感がある。やはり地域社会とのつながりと安心感とには一定の相関があると思われる。
- 犯罪があつて犯人を捕まえたといつても、犯罪、犯罪と言うと人は不安になる。福祉や教育において、課題を解決することが人の不安を解決していくということがある。例えば、寝屋川市のいじめを学校からなくす取組がモデルケースになり、いろいろなところから（先進事例として）視察に来ると、市民の安心感というのは上がってくる。

- 安心は、個人の意識という内面的なものではなく、集合意識として捉えないといけない。その集団が、何を良いと思っているかという価値への問いかけはとても大事なことだと思う。犯罪者を追い出すことが善いのか、犯罪をおかせない環境を作るのが良いのかというような視点だ。
- 犯罪が減った一番の要因は、窃盗が減ったこと。セキュリティ会社がマンションの入口をチェックするようになったことや自動車が簡単には盗めなくなったことで減っていることは間違いない。安全という局面では、物理的、機械的、電子的なものが功を奏しているのだと思うが、その両方相まっつてのことだと思う。ただし、2022年後半ぐらいから、刑法犯認知件数は増加傾向にある。警察庁発表の速報値からは、刑法犯認知件数は、2022年の20%以上増加すると予想される。統計数字に一喜一憂しない腰の座った施策が必要である。

③ 社会的孤立について

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和され始めて、これまでとは異なる形態の突発的犯罪現象が散見されるようになっており、その背景に社会的孤立の深刻化を推測させるような事件が発生している。
- 再犯防止に限らず、犯罪をする前に自分が困ったときに、どこに相談すればよいのか、孤立しやすい人が入ってきやすい入口をつくることが必要であり、行政はそうした入口づくりをしている民間団体等をサポートすべきと考える。
- 社会福祉の観点からは、人が不安を感じる要因の1番は「寂しさ」で、次に「お金」、「空腹」であり、これらの要因によって、人間の欲望は大きくなり、自身で抑制し、コントロールすることができなくなると言われている。「寂しさ」というのは福祉の分野でも課題になっている。
- 今、家族で一緒にご飯を食べるといふ食育が崩れている。家族での食事は、まさに情報交換の場であり、同じ共通の言語と価値観を持っている人達でご飯を食べながら満たされていく、相談ができることが大事。また、地域の中で一緒にご飯を食べて話ができるということが共有されて初めて困った時に相談できるという基本姿勢ができる。家族を大事にしてあげる制度は大事であり、家族が支えなくてはいけないということではなく、家族そのものを皆で支えていくような社会にならないといけない。そこをちゃんと支えていけるような相談者がとても大事である。

④ 地域コミュニティの課題について

- コロナ禍で様々な行事が減ったが、昨年からお祭りや地域の行事などがコロナ前と同じような形で復活してきており、地域の力はまだまだ強いという思いを持っている。一方で、防犯ボランティアの高齢化と固定化という問題があり、次の世代にどのようにバトンを渡していくのが重要である。
- 地域コミュニティの再生においては、地縁に加えてテーマ型の活動や趣味の縁、食で繋がる縁、新たな縁をつないでいくような活動に防犯の視点から目を向けることが大切。

- 今まで行われてきた地縁をベースとし、交番を一つの核とした取組は今後も重要であることに変わりなく、加えて次世代にどのように防犯を市民による活動として繋いでいくのか、この5年の大きな方向性、試みをしっかり提案していく必要がある。
- 京都市内では小学校区を一つの単位エリアとして組織化されているが、京都市以外でも基本は同じ。統廃合が進むことによって、従来の地縁の単位エリアから新たな地縁のエリアに見直すという状況が生まれているが、それが地縁のコミュニティに非常に大きな影響を与えている。
- 教育の単位エリアとコミュニティの単位エリアの変化がどのように影響するのか、交番の管轄するエリアとの関係なども出てくると考えられるが、そのあたりをよく見ながら教育の部門とも連携し、5年、10年先を見据えた取組が必要である。
- 地域によって犯罪情勢は異なっており、与謝野町ではコミュニティがしっかりしていると感じているが、SNSを介して犯罪が増えているということであれば、場所は関係がなくなるのではないかと。

⑤ 担い手と人材育成の課題について

- エリア・コミュニティの脆弱化には、家族・隣人等、人間関係の変容という社会基盤の揺らぎがあり、様々な試みがなされているがその課題解決には至っていない。しかし、「安心・安全なまちづくり」を推進するためには、構成員の公共に対する協力が前提であるが、現在、地域社会に求められる負担の増大と担いうる人材不足のジレンマは解消されていない。ここでは公務員・府民・民間団体における防犯に関する担い手の確保・人材育成を検討することは必須の課題である。
- ICT、AI等科学技術の進展は速く、バーチャルリアリティにおいて、無防備な子どもをはじめ加害者・被害者を生まない安心・安全を実現することも課題である。この分野における担い手と人材育成も欠かせない。
- タブレット端末でできるシステムを作って、警察官と一緒に民間人ボランティアが京都府内を回る授業を展開している。子供たちが置かれている犯罪の中で一番深刻な問題として自画撮り被害があり、現在この被害に特化したコンテンツを運用している。ネット安心アドバイザーはタブレット授業が1日数コマであっても、勉強する時間を含め、ボランティアに割いている時間が多く、その中で次世代を育成することができるのかということが大きな課題になっている。

⑥ 地域の実情・現状について

- 毎晩、青パトで右京区内全域を2時間かけて回っているが、一番心配しているのは、高齢者の徘徊。毎回1、2度は高齢者と話をしている。昔は子供がたくさん集まっていたが、今はそのような子は一人もいない。
- これからは、地域の安心、安全を守るためには、地域の皆さんに一人でも多く関心を持っていただき、もう少し活動に協力していただけたらという思いを持っている。

- 特殊詐欺の件数自体も年々増加傾向にあり、受け子や出し子の低年齢化が進んでいる。ネット安心アドバイザーとしてタブレット端末を使ってもらいながら高齢者向けや子供向けの啓発を行っているが、ネット安心アドバイザーの認知度が低いのでこれを上げていくことも課題と感じている。
- 保護司は76歳で退任(特例再任保護司で2年延長は出来る)することになっており、今の京都府内保護司の平均年齢は65歳である。令和5年5月1日現員数は1,029人であるが、10年後には京都府内の500人の保護司が退任することになり、今、中心となって活動している保護司がほとんどなくなる状況に危機感を感じている。
- 国では2年かけて保護司制度が見直されることになるが、なかなか保護司は増えないのではないかと考えている。保護司や保護司の活動を知っている人が少ないということも一つの原因だと考えられるため、保護司を広く知っていただけるような良い策がないものかと考えており、京都府でも協力いただきたい。
- 昨年1年間で110名の方の就労支援をしてきたが、薬物関係、窃盗関係の方が6割を占めており、累犯も多い。16歳から78歳までの方を支援しており、高齢者、若年者、障害者、覚せい剤中毒者等さまざまな方がいるが、いずれも就労していかないと生きていけない。

⑦ 防犯ボランティアについて

- 防犯ボランティアの方から、打合せをする場所がない、お茶代も自己負担という声を聞き、マクドナルドを従業員割引と同じ値段で利用できるよう定期券を配布したが、2019年からCOVIDで一切の活動ができなくなり、定期券の利用が70%減った。COVIDがなくなっても、ボランティア活動を再開しようとしても、ボランティアの人員確保に厳しい部分がある。
- 今年も学生の防犯ボランティアを募集しているが、昨年と比べ、半分ぐらいしか集まっておらず、実際に活動に参加してくれるメンバーも本当に少ない状況である。
- 防犯ボランティアに関心のある学生も多いが、学生が参加をしようと思ってもアクセス方法がわからず、情報がないことに困っている。学生が参加しやすいような形で学校にも協力いただき、ボランティアを集めていくのはどうか。

⑧ 再犯防止について

- 半分の人が再犯を犯すと言っているが、逆にいうと半分の方は再犯を犯していないということ。保護司や保護観察官、地域定着支援、社会のサポート体制が整っていることやその地域が持っているコミュニティの強さが再犯を抑止していると考えられる。
- 基礎自治体の大きな役割として福祉的サービスの適切な提供があげられるが、更生支援の現場では福祉的サービスに結びついていない方や、支援を拒否される方も多いと聞いており、能動的なアプローチが必要な場合もある。

- 検察に送致をされない微罪処分者の中にも、福祉的サービスが必要な方や、困り事を抱えている方もいると思われるが、刑事司法手続のプロセスの中で支援につながることはなため、そのまま社会に戻り、再び罪を犯して再犯者になるということがある。微罪処分者になんらかのアプローチができればとは思いますが、そのためには警察との連携や協力が必要不可欠なので、再犯防止の分野でも、もう少し警察との連携ができないかと考えている。
- 加害者は刑務所に入ってから、被害者の方とほとんど接点がない状況である。再犯を犯さないという意味では被害者の思いをもう少し汲み取っていただく取組が必要であり、加害者と実際に接する機会のある保護司の方に犯罪被害者に関する知識に関して、もう少し広げていただけるような取組を計画に入れていただきたい。
- 再犯防止の取組において、SNS等に関する対策ができていない。本人が立ち直りたいと思っても、スマホを起動させれば、元の仲間に居場所を知られ、引き戻される、その繰り返し。支援をする側の年齢層は高く、こうした問題に対応できていないので、やはり行政には、今の小学生、中学生、高校生、そして大学生から、きっちりした教育をしてほしい。
- 再犯をする人はお金がないし、住むところもないからもう1回刑務所に戻りたいと言う。仕事を定着させることが再犯防止につながる。住むところが定着できるような場所の提供等について府や市ともご相談させていただきたい。
- 地域生活定着支援センターでは、これまで矯正施設から出られる方の出口の部分支援してきたが、今は刑事施設に入所前の段階の入口にも何かしらの手だてを打たなければならない。ただ、入口については出口支援に比べ本人の情報が少ない事や、短い期間でどのように調整をしていくのが課題となっている。
- 支援者は、自分たちの支援が必要だと思っているが、本人が支援を受け入れない場合がある。その場合でも関係性を切るわけにはいかないので、周りで見守りながら本人がSOSを出すタイミングを図っているケースが最近多くなっている。
- 警察に捕まっても、すぐに返されるような方など制度の対象とならないような方にどうアプローチしていくのが問題であり、福祉だけでなく、司法の方とも協力しながらどのようにアプローチしていけるのかを考える必要がある。

⑨ 犯罪被害者等支援について

- 新聞には政府が決定した犯罪被害給付制度強化の検討や支援弁護士制度の創設が載っていたが、今後、政府も給付水準を上げていくのではないかと期待している。京都府でも特化条例を制定したので、予算の方も検討いただければと思う。
- 現行の計画から啓発の部分を見直してもらい、広報啓発の仕方、京都府全域でどのように発信していくのかというところを考えていただきたい。
- 京都府では被害者同士が交流する場というのがあまりなく、自身のNPOでも被害者の自助会で同じ立場の人と話すということを始めているが、それをホームページで広報してもたどり着かないため、情報提供の仕方を考えていただきたい。

- 住民の方がお住まいの市町村単位で支援をしていくことはどの分野でも必要。しかし、地域差があるということが現実問題としてあるため、被害を受けた方がどこに住まれているとも同一の支援を受けることができるようにと考えており、そこに条例の重要性がある。
- 身近なところからの支援では、ボランティアは大事だと思うが、後継者が見つからないという問題があり、どの支援でもあっても自治体や関係機関の永続性のある支援をしていくためには、予算がつく仕組みが必要である。
- 被害者への支援というのは、終わりが決められるものではない。例えば、きょうだい亡くなった場合、親は比較的悲嘆反応が早く出るが、きょうだいは、しばらくしてから自分の将来に希望が持てないといった症状が出てくることがあり、被害者家族という捉え方をすれば、より一層支援の終わりはないように思う。そうしたことを踏まえ、京都府の計画においては、支援の範囲をどう考えるのか議論する必要があるのではないかと。
- 日常生活の支援については、特に地域での見守りを担っていただく人が必要だと感じている。被害者等にとっては、土日関係なく支援を必要としているので、多くの場合、平日に限られる行政のサービスでは対応できないところを補うために、地域の力や基盤をしっかりと支えることが重要であり、具体的に誰が支えるのかまで考える必要があると思う。
- 民生委員の方は地域の実情をよく把握しておられ、委嘱期間も3年間と一定期間従事されるため、被害者等にゆるやかにつながりながら日常生活支援において協力いただけるのではないかと。
- 何年経過しても、いつでも相談できる体制があることが被害者等にとっては安心につながる。また、被害者支援とは違う窓口に来られた時も、どこにつながればよいかを職員が把握し、本人等に伝えてあげられるように、毎年、被害者支援の相談に関する案内チラシを様々な窓口を送る等して、何度も繰り返し周知し、あらゆる窓口に広めていくことが必要だと考える。

⑩ 被害者の人権・加害者の人権について

- 被害者およびその関係者への支援については、特化条例など一定の進展がみられるが、具体的支援の充実には支援体制の強化は必要で、例えば持続的な支援センターのさらなる内部改革・強化等も必要ではないだろうか。
他方、加害者の人権については、再犯防止についての取組が進展しつつあるが、初犯防止、加害者の関係者支援等について検討する時期にきている。